



■発行/櫻井しげる後援会 ■住所/315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28  
 ■電話/自宅 0299-22-3881 ■FAX/0299-22-3881 ■携帯 080-3150-8451  
 ■WEB <http://www.sakurai.click/> ■E-Mail  
 ■Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3>

日頃より、櫻井茂の議員活動に深いご理解とご支援を賜り、心から御礼を申し上げます。

財務省の文書改ざん、加計学園、アメフトの悪質タックル等、ルール(規則)・モラル、説明責任が報道されない日がありません。また、問題に対処する危機管理能力についても問われています。

組織という点では、石岡市も日々、市民福祉に即した事業を展開しており、問題が発生すれば小さなうちに対処する事が基本です。アメフト問題では加害者の選手が記者会見を行いました。真実を語る勇気とその意味を改めて重く感じたところです。議員としても気持ちを新たに、活動して参ります。

## 一、ゆりの郷レジオネラ症について

### (1) レジオネラ属菌検出までの経過

4月4日、『やさと温泉「ゆりの郷」におけるレジオネラ属菌の検出に伴う一時閉館について』が、市議会全員協議会で説明されました。その内容は以下のような経過です。

**3月23日** 体調を崩した70歳代男性が土浦市内医療機関の診察でレジオネラ症と診断された。

**3月27日** 「ゆりの郷」に土浦保健所の立入り検査及び浴槽水の採取が行われた。

**4月3日 夕刻** 土浦保健所から「ゆりの郷」にレジオネラ属菌検出との報告が入る。これを受けて「ゆりの郷」から初めて市にレジオネラ菌検出の報告が入る。同日夜の営業自粛を市長が決断。

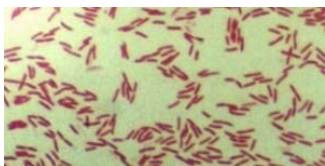
**4月4日** 土浦保健所から、内湯2か所からレジオネラ属菌10 CFU/100 ml検出との報告が入る。

※CFU: Colony Forming Unitの略称で、菌量の単位。10 CFU/100 mlとは、100 ml中に菌が10個存在することを示している。基準値は菌の数が10未満となっている。

**(2) レジオネラ菌と症状について**

レジオネラ属菌は自然界に広く生息し、39度近辺で急激に増殖し60度を超えると徐々に死滅します。人に感染する経路はエアロゾルによる空気感染(飛沫感染)です。

症状は風邪に似ており、発病前2週間の旅行歴、特に入浴施設の利用歴が問診されます。病型は、レジオネラ肺炎とポンティアック熱があり、何故か患者は男性に偏っています。年齢層は50代から60代にピークがあり医療機関での受診の遅れ、あるいは有効な抗生物質が間に合わなかった場合、死亡率は6割から7割に上ります。



レジオネラ菌顕微鏡写真

### (3) 施設管理者であるやさと農協の対応

レジオネラ症と診断された男性患者が「ゆりの郷」利用者となり、保健所の立入り検査を受けましたが、「ゆりの郷」が原因か不明なため営業を継続します。そのため4月3日夕刻のレジオネラ属菌発見による営業自粛までの間に入浴された数千名の方々にレジオネラ症感染の危険にさらすことになりました。

**(4) 市長の即断と議会の動き**

菌検出の報告を受けて、経済部とJAやさとが協議しますが、営業自粛という選択肢はなかったようです。平成12年に「ふれあいの里」でレジオネラ症が発生し45名が感染。うち3名の尊い命が奪われた経験が生かされたのか疑問です。

職員から、レジオネラ菌検出の報告を受けた市長は、安全第一を理由に営業自粛を即断。翌日、市議会全員協議会で、議員に状況が説明されると、市議の多くから、JAやさとの対応を非難する声が続出しました。この段階で、JA理事の殆どが、レジオネラ菌検出と営業自粛の連絡を受けていないことも判明し、施設運営の姿勢が大きく問われるところとなりました。

### (5) 利用者への周知と施設再開

市とJAやさとは、ゆりの郷でレジオネラ菌が検出されたことを広報し、利用者への周知と体調の変化が見られた方は医療機関での診察を呼びかけました。入浴施設は洗浄・消毒・設備改修を行い、薬剤師会と保健所の水質検査を実施し、レジオネラ菌が発見されないことを確認したうえで、4月28日から営業を再開しました。

今後、市と施設それぞれが、役割と責任を明確化し、安全確保を図るよう求めていきます。



ゆりの郷

## 一、第1回定例会で行った一般質問

### (1) 商店会設置街灯の灯りを守る取組について

昭和60年代後半から補助制度を活用し、多くの商店会が街灯の整備を行い、20年から30年の歳月が流れる中、元氣だった商店会は店舗を減少させています。これに伴い街灯の修繕と電気料の負担から灯りを消す街灯も出始めました。商店街そして市民の灯りを守る取組について伺います。

(1) 商店会設置街灯の設置状況とその管理について伺います。

**経済部長答弁要旨** 石岡地区は7商店会166基。八郷地区は255基、うち柿岡地区は97基を目視確認。

**再質問** 街路灯は都市建設部の管理。防犯灯は個人又は地域が維持管理をしており、生活環境部が所管しているが、商店会設置の街灯はどのように区別されるのか伺う。

**生活環境部長答弁要旨** 街路灯・防犯灯いずれにも属さず「商店会設置の街灯」の位置づけになる。

**再質問** そのような答弁は今までされたことが無く、新たな概念が示されました。経済部は、商店会設置の街灯の補助を出してきたが、台帳整備をしているのか伺う。

**経済部長答弁要旨** 先ほど答弁した他にも、市内や高浜等にも設置されているが、その個数は確認できていない。(台帳整備はしていない)

(2) 商店会加入店舗数の推移について伺います。**経済部長答弁要旨** 石岡商工会議所会員数は、平成元年が1,883人、平成28年1,523人。八郷商工会では元年が829人、28年が650人となっている。

また、解散した商店会は、八幡通り、神社通り、中町青空、金丸金六、金丸寿、高浜商栄会、泉町通り、守木町の各商店会が解散、八郷地区は、柿岡地区3組織が解散している。いずれも過去の商店の数は把握していない。

**再質問** 商店会が解散している現実を考えれば、会議所会員数の減少率では、数字が合わないのはい目瞭然である。担当部門において活性化に必須である基礎データの把握ができていない事実について市長の見解・認識を伺います。

**市長答弁** あらゆる事業において記録することが基本。統計資料、公文書の管理が求められる。中心市街地においては市民にとって不可欠の場所と定義されるもの。まちの灯りが消えることはシンボルが無くなってしまうことになる。と考える。

**提言** 基礎データの管理はしっかり行っていたきたい。10年・20年前と今、10年後・20年後にデータを比較し、活性化できたのか検証できるようにすることが市の責任です。

(3) 商店会街灯の維持管理について伺います。**経済部長答弁要旨** 電気料は、御幸通り商店会13基で8万3千円。東地区37基で年に約20万円。修繕につきまは市に問い合わせが無く把握していないが街灯の一部が消えた所もある。人口減少が深刻さを増す中で、商店が減り、灯りがさらに消えていくことが懸念される。

**再質問** 商店街の灯が消えれば死んだ町と揶揄されるのは必死です。商店会設置街灯の維持管理を支援する制度設計を急ぐべきと思うが、市長の考えを伺います。

**市長答弁** 先進事例を確認し、何ができるのか時代に合わせて取り組んで参りたい。

**提言** 先進事例の調査を先に申し上げます。維持管理費経費の一部負担と電気料の3/4を補助する制度を千葉市でやっておりますので、是非時間をかけずに、灯りがついていっているうちに実施していただきたい。消えてしまっただけでは、それを復活させるには相当のお金と努力が必要になります。そうならないうちに実現させてください。

### (2) 産科医招聘に向けた取り組みについて

石岡市内で分娩を取り扱う産科医がいなくなり、産科医の招聘を求める声が高まっています。これまでの取り組みと今後の方向性について伺います。

(1) 議会が答弁してきた、現状把握、情報発信の具体的な取り組み内容について伺います。**保健福祉部長答弁要旨** 産科医招聘に特定診療科型奨励金を導入している事例がある。県と石岡地域3市の医療体制について石岡地域市民医療懇談会を計画している。今後、安心して出産できる体制整備が必要と認識している。

(2) 市内医療機関への協力要請とその可能性について伺います。**保健福祉部長答弁要旨** 石岡医師会から難しいという返答があり、具体的な協力要請に至っていない。県はハイリスク分娩等に力を入れている。

(3) 産科医招聘に向けた実効性ある取り組みについて伺います。**保健福祉部長答弁要旨** 開業医の高齢化や後継者不足、24時間体制等の難しい問題がある。そして訴訟リスク等をクリアする方策を検討したい。

**再質問** 開業支援として富士市では1/2補助で最大1億円支出し、2名の実績があります。他に湖西市、南砺市も同様の支援体制です。最大は香川県三木市の2億円。長期的な視野で奨学金を石岡出身の医学生、あるいは地元である筑波大や石岡第一病院とつながる自治医科大学の医学生に向けた制度設置など、石岡市の強い意志を示すべきだと思いが市長の考えを伺います。

**市長答弁** 昭和50年代に市民医療懇話会で耳鼻科医と眼科医を招致した実績があり、再び市民医療懇談会で共有したい。産科はチーム医療環境が求められており、一定の組織体・病院が必要。受け皿を大きくし、一歩一歩着実に進んでいきたい。



## 三. 定例会で行った議案質疑

第1回定例会に提出された石岡市一般会計補正予算(第6号)について質疑を行いました。

提案された議案が可決されるのは3月23日。単年度予算主義の原則(予算の執行は4月から翌年3月末日まで)から言えば、予算が有効となる期間は可決日から31日までの残り8日半です。

そのため、この時期の補正予算は、予算の執行残を減額補正するもの、あるいは年度末までに完了できない事業の繰越手続きが提案されます。

### (1) 繰越明許費

土木費・都市計画費の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業として1億5千530万9千円を繰越明許するとしていますが、この内容を伺います。

都市建設部長答弁要旨 駅前・東ノ辻線の用地購入ができなかったため境界杭の設置委託ができませんでした。また、用地購入ができなかった事等により、貝地・高浜線、美野里・八郷線、駅前・東ノ辻線の工事発注等ができなかったため、これらを繰り越しにするもの。

### (2) 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業

総額1億6千938万円を減額補正計上していますが、執行率は約30%です。内容を伺います。

都市建設部長答弁要旨 本事業は、国庫補助である道整備交付金と防災安全交付金を活用しながら整備を進めている事業。この国庫補助が減額されたため事業費の減額を行うものです。

委託料363万の減額、工事請負費8千801万8千円の減額、公有財産購入費5千433万9千円の減額、補償補てん及び賠償金2千339万3千円。用地取得ができず工事に入らなかった事が大きな原因となっており、引き続き粘り強く、用地が取得できるよう努力していく。

### (3) 基金費の積立金額について

補正予算(第6号)の殆どが予算の減額です。これら減額総計分を基金に積み立てして思いますが、基金別積立額の算出根拠を伺います。

財務部長答弁要旨 公共施設整備基金及び学校施設等整備基金の根拠は、28年度からの繰越金6億5千363万2千円、普通交付税1億313万4千円等を増額したほか、市税等の増収見込みを計上した。3月末見込みの余剰一般財源として財政調整基金繰入金3億2千570万2千円を減額し、今後、学校施設や公共施設の大規模改修が見込まれるため、学校施設整備基金に5億円を積み立て、残り3億564万8千円を公共施設等整備基金へ積み立てた。ふるさと応援寄附基金は、寄付申し込みの減により歳入を5千万円減額。基金積立額も同額を減額するが、平成28年度寄付金の積み残し分との相殺を行い3千573万5千円の減額とした。

再質問 増額した基金の利用計画をお尋ねします。

財務部長答弁要旨 公共施設整備基金は、石岡運動公園の改修経費の一部として1億2千864万6千円の繰り入れを予算計上している。今後は、公共施設等総合管理計画に伴う個別施設計画の策定を進め、計画に基づく大規模改修の費用に充て込みたい。ふるさと応援寄附基金は、リーダーインプロジェクトにある事業に充てていきたい。

都市建設部長答弁要旨 駅周辺整備基金は、駅周辺整備事業に充当。住民参加型まちづくりファンド支援事業基金は、個人・団体・法人等が行う地域景観づくり資する建築物等の修景事業に補助金として交付することを予定している。

教育部長答弁要旨 学校施設等整備基金は、石岡中学校施設整備工事、あるいは八郷中学校グラウンド改修工事のほか、学校施設個別計画に基づき実施される大規模改修等の財源に予定している。

## 四. 議員活動における成果報告

第1回定例会では平成30年度予算案を審議し、一般会計予算及び特別会計予算総額525億5千827万8千円を可決したところです。

この予算の中で、昨年私が行った一般質問等において指摘した事項や提案が、事業化されたものがありますので、主なものをご報告いたします。

### 公衆無線LANの整備

スマートフォン等でインターネットに無料で接続できる公衆無線LAN(三上)環境を市役所本庁、八郷総合支所、中央図書館、ひまわりの館、石岡運動公園体育館、観光案内所、ゆりの郷、常陸風土記の丘に整備するもので、7月運用開始を目指しています。

### 柏原サッカー場の人工芝化

天然芝は維持管理経費が高いうえ、芝養生の期間は使用できません。利用者の利便性向上のため、平成31年度の人工芝化を目指し、今年度は測量及び設計が行われます。人工芝化により多目的な利用も可能となります。

### 有害鳥獣の被害対策

増え続けるイノシシ等の有害鳥獣被害を防ぐため、例年以上に予算を増額し被害防止対策の強化を図ります。

### ごみ処理の取り組み

旧石岡市内で収集され、霞台厚生施設組合で処理されていた資源ごみである新聞紙及び古布等を直接、業者に搬入販売します。これにより年間約2千万の増収となります。

### イベント広場の整備充実

多くの皆さんが利用するイベント広場ですが、公衆トイレのいたずらやモラルを守らない利用者の対応として、防犯カメラの設置が行われます。

### 国民健康保険税額の抑制

法改正により国民健康保険税の運営主体は市町村から県に移管され、税額の算出方法の見直しがされました。茨城県が石岡市に求めた国保総額は増加でしたが、繰越金の活用により税額を昨年度並みに抑制しました。

## 五. 議会改革の取り組み

議会改革推進特別委員会のメンバーとして、今後取り組むべき改革案件を提案し、議論を重ねており、平成30年度の取り組みを報告いたします。

### (1) 議会報告会の開催

議会報告会とは、市議会議員が議会の審査状況等を市民の皆様へ直接報告し、あるいは何らかのテーマを決めて意見交換を行うものです。

平成28年度・29年度と実施してきました。平成30年度は、11月中旬を目途に開催することで準備を進めることに決定しました。

### (2) 政務活動費収支報告書のホームページ公開

政務活動費は、地方議員の調査研究等の一部として支給される費用で、議員一人当たり年間15万円が所属会派に支給され、決算を収支報告書として議長に提出しなければなりません。

この度、誰もが閲覧できるように、平成29年度執行分を石岡市議会ホームページに掲載しました。

ただし、年度途中で会派を異動した議員が有り、支出時と決算時の会派議員数変更に伴い、議員数に比べ支出金額が大きい会派と小さい会派が発生しています。表記方法は、領収書のホームページ公開も含め、議論を深めてまいります。

### (3) 議会におけるペーパーレス化

保守的な議会にもOA化の波が押し寄せています。今年度、タブレット端末を全議員に貸与し、議案や会議資料等を電子ファイルで配布することでペーパーレス化を図ります。ただし、今年度は、移行期間として紙ベースとの併用になります。

来年4月の市議会議員選挙後は、紙による議案等の配布は原則無く予定しているため、改選後の議員は、タブレット端末の操作ができないと、情報を得ることができなくなります。

## 六. 山東昭子参議院議員誕生会

山東昭子参議院議員の誕生会「みんな健康に76(なる)うの会」が東京プリンスホテルで盛大に開催され出席しました。

会場には、麻生副総理ほか閣僚、芸能人も多数祝福に駆け付け、大いに賑わいました。

### (1) 麻生副総理ほか閣僚多数が祝辞

麻生副総理兼財務大臣が紹介されると、会場からのウォーという歓声とカメラのフラッシュに包まれた麻生副総理が登壇。多数の報道関係者は、財務省のセクハラ問題あるいは森友学園問題の失言を期待したようですが、期待を裏切るように終始笑顔で、会場の笑いを誘っていました。

二階幹事長は、山東議員との長年に亘るお付き合いを穏やかに語り、会場を盛り上げてくれました。いずれもその存在感は圧巻でした。

### (2) 物まねタレント青木隆治さん登場

メインゲストは、物まねタレントの青木隆治さん。端正な顔立ちで、舞台上に立つと次々に女性・男性歌手の歌真似を披露。中でも美空ひばりさんの歌真似は素晴らしかったです。

舞台上では、大きく見えましたが、写真を撮る際に私と並ぶと以外に小柄なので驚きました。誰とでも気さくに対応し写真撮影に応じる姿は好感が持てました。



## 七. 議会を傍聴してみませんか

平成30年第2回定例会は6月5日、八郷総合支所議場で開会いたします。会議は全て午前10時から開始されます。八郷総合支所4階にある本会議場へ足をお運びいただき、議会そして議員の発言と行動を是非ともご覧ください。

議会のテレビ中継は、本会議(開会・一般質問・議案質疑・閉会)を放映しています。市役所本館ロビー、まちかど情報センター、八郷総合支所1階ロビーに設置しているテレビで放映します。着色してある会議は私が出席を予定している会議となります。

平成30年 第2回定例会日程

月 日	曜	会議内容
6月5日	火	開会
6日~10日		休会
6月11日	月	一般質問
6月12日	火	一般質問
6月13日	水	一般質問
6月14日	木	議案質疑
6月15日	金	教育福祉環境委員会
16日・17日		休会
6月18日	月	総務委員会
6月19日	火	経済建設消防委員会
3日20日	水	議会改革推進特別委員会
6月21日	木	議会運営委員会
6月22日	金	採決・閉会

## 八. 議員活動報告について

私の活動報告は、議会・議員の活動や市政の様子を中心に記事をまとめています。拙い文章で恐縮ですが、ご一読いただければ幸いです。知人・ご友人等への送付依頼も受け付けております。また、市政について意見交換あるいは説明して欲しいといったご要望にも対応したいと考えていますので、遠慮なくご連絡ください。